

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第20期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社トライアイズ
【英訳名】	Trils Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 均
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 美紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 美紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	8,729,178	5,987,840	5,037,821	4,527,600	3,481,785
経常利益又は経常損失 (千円)	497,958	29,572	90,217	204,855	181,239
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,085,492	25,954	52,708	65,948	137,628
包括利益 (千円)	-	25,310	50,774	75,224	138,803
純資産額 (千円)	7,025,903	6,918,379	6,736,800	6,583,610	6,465,374
総資産額 (千円)	8,884,817	7,915,430	7,672,315	7,596,628	7,203,060
1株当たり純資産額 (円)	5,570.29	5,753.29	566.00	577.04	590.63
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	825.23	21.45	4.39	5.77	12.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	21.33	-	5.63	11.94
自己資本比率 (%)	78.4	87.2	87.4	85.8	88.5
自己資本利益率 (%)	-	0.4	-	1.0	2.1
株価収益率 (倍)	-	59.7	-	52.0	26.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	195,727	40,800	268,007	708,010	312,183
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,914	32,705	41,514	21,006	174,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	553,931	259,521	178,328	266,449	281,517
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,927,378	1,671,620	1,811,750	2,277,863	2,485,745
従業員数 (名)	258	235	191	108	82
(外、平均臨時雇用者数)	(289)	(128)	(96)	(73)	(53)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期及び第18期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期において1株につき10株の株式分割を行いました。前連結会計年度(第18期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 自己資本利益率については、第16期及び第18期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第16期及び第18期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
営業収益 (千円)	395,131	302,400	500,070	552,057	739,718
経常利益 (千円)	66,989	23,763	235,972	264,973	449,439
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,597,257	108,804	232,872	247,619	190,695
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (株)	1,340,000	1,340,000	1,260,000	12,600,000	12,000,000
純資産額 (千円)	7,053,253	7,088,739	7,190,806	7,210,012	7,143,666
総資産額 (千円)	7,162,692	7,191,764	7,316,802	7,365,985	7,299,691
1株当たり純資産額 (円)	5,640.43	5,895.22	604.32	632.52	653.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	100.00 (-)	100.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1,214.30	89.91	19.41	21.65	17.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	89.43	19.18	21.13	16.54
自己資本比率 (%)	98.5	98.4	97.8	97.0	96.6
自己資本利益率 (%)	-	1.5	3.3	3.5	2.7
株価収益率 (倍)	-	14.2	9.1	13.9	26.8
配当性向 (%)	-	111.2	51.5	46.2	70.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	10 (-)	10 (-)	8 (-)	8 (-)	8 (-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期において1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度(第18期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 自己資本利益率については、第16期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第16期において当期純損失が計上されたため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成7年3月 東京都千代田区において、コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの開発、設計、製作及び販売を目的として設立。
- 平成11年11月 ドリームテクノロジーズ株式会社に商号を変更。
- 平成13年4月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場。
- 7月 株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズ（現：ドコモ・システムズ株式会社）のASPサービス「DoCoです・Car」にNexus Map地図エンジンを提供。同時に同社の委託により「DoCoです・Car」サーバシステム及びクライアントアプリケーションを開発。
- 平成15年12月 東京都渋谷区に本店を移転。
- 平成16年11月 自社開発による高画質高速画像配信システム「ZOOMA」のパッケージ製品を販売開始。
- 平成17年4月 オムニトラストジャパン株式会社を設立。
- 7月 ジャパンワイヤレス株式会社を子会社化。
- 平成18年9月 純粋持株会社への移行のため、ソフトウェア部門のZOOMA事業を完全子会社であるオムニトラストジャパン株式会社へ会社分割（吸収分割方式）により平成19年1月1日付けで事業譲渡することを決議。
- 平成19年1月 全ての事業を子会社で行う純粋持株会社に移行。
- 4月 株式会社トライアイズに商号変更。
- 11月 株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）の発行済株式数76.06%を取得し子会社化。
- 平成20年11月 東京ブラウス株式会社の発行済株式数の80%、株式会社松崎及び松崎生産株式会社並びに株式会社HAMANO1880（現：濱野皮革工藝株式会社）の全株式を取得し子会社化。
- 12月 株式会社トライアイズソリューションの全事業を子会社である株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）に譲渡し、株式会社トライアイズソリューションを解散。
- 平成21年2月 東京都千代田区に本店を移転。
- 3月 株式会社トライアイズソリューション及びDTコミュニケーションズ株式会社清算終了。
- 9月 株式会社松崎を存続会社とする吸収合併により、松崎生産株式会社を解散。
- 平成22年5月 株式会社セレクトティブを設立。
- 6月 株式会社トライアイズビジネスサービスを設立。
- 6月 株式会社アイ・エヌ・エー（現：株式会社クレアリア）の発行済株式数23.84%を追加取得し完全子会社化。
- 7月 株式会社松崎の破産手続開始。
- 平成23年10月 ジャパンワイヤレス株式会社解散。
- 11月 グループ会社の商標権を管理するライセンスングビジネスを開始。
- 12月 間接所有の台湾現地法人を一新し、直接所有の現地法人拓莉司国際有限公司として新体制による営業を開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（㈱トライアイズ）、子会社6社（拓莉司国際有限公司、㈱トライアイズビジネスサービス、㈱セレクトティブ、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱、㈱クレアリア）で構成されております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

建設コンサルタント事業

主要な事業は、社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援することであり、子会社である㈱クレアリアが本事業にあっております。

なお、㈱クレアリアは、高速画像配信ソフトであるZOOMA、情報漏洩防止ソフトであるOmniTrustの商品群を擁するITソリューション事業も行っております。

ファッションブランド事業

主要な事業は、婦人服・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売です。

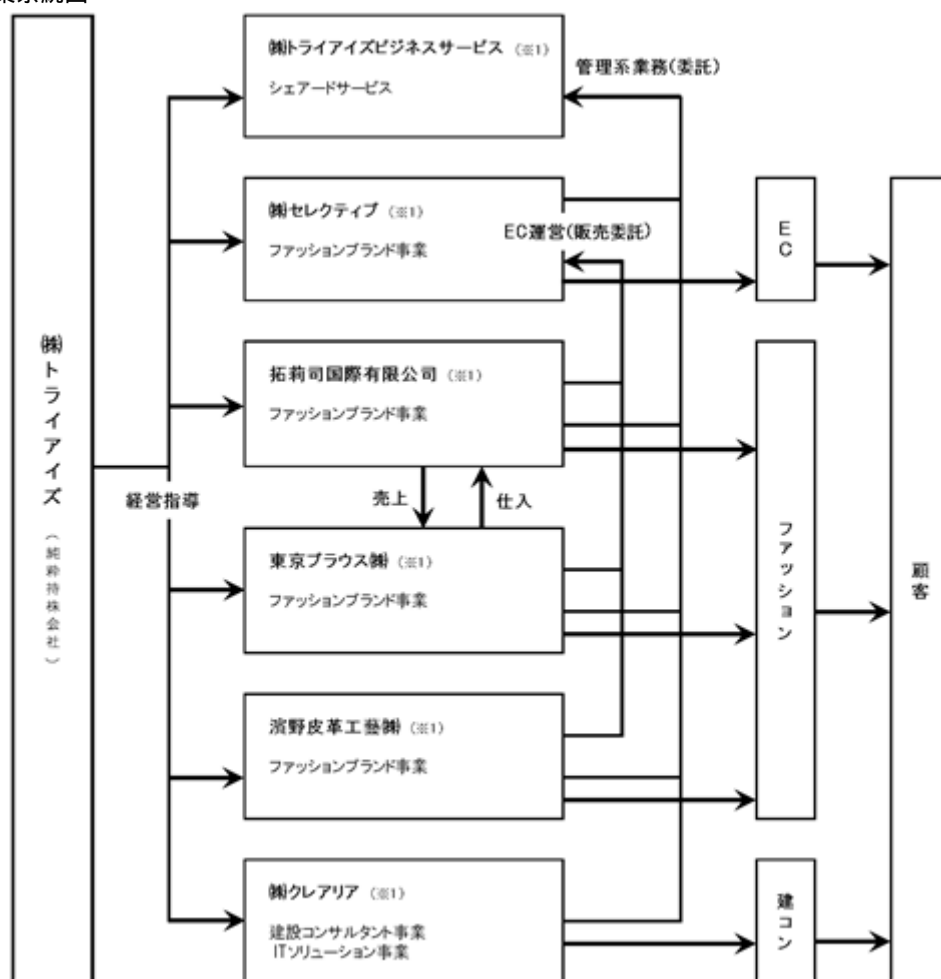
子会社である拓莉司国際有限公司は戦略的海外拠点として台湾にて営業、東京ブラウス㈱についてはファッションブランド「CLATHAS」、濱野皮革工芸㈱についてはバッグ、財布等、各社のEコマースについては㈱セレクトティブがそれぞれ行っております。

シェアードサービス

子会社である㈱トライアイズビジネスサービスがグループ各社の管理系業務（経理・総務・人事・情報システム）を行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

事業系統図



(注) ※1 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 拓莉司国際有限公司	台湾台北市	35百万 台湾ドル	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
(株)トライアイズビジネスサービス	東京都北区	50	全社(共通)	100.00	役員の兼任あり。
(株)セレクトティブ	東京都北区	50	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
東京ブラウス(株)	東京都北区	100	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。
濱野皮革工芸(株)(注)2	東京都北区	15	ファッションブランド	100.00	役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)クリアリア(注)2	東京都北区	100	建設コンサルタント	100.00	役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
濱野皮革工芸(株)	815	6	5	325	410
(株)クリアリア	2,277	312	263	1,826	2,329

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設コンサルタント事業	43(38)
ファッションブランド事業	26(14)
全社(共通)	13(1)
合計	82(53)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて大幅に減少しておりますのは、主に事業リストラクチャリング、合理化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8(-)	40.3	6.9	7,001

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、安倍政権のいわゆる「アベノミクス」の政策は全く景気浮揚効果がないことが証明されたと思っています。確かに、円安・株高が進んだことは間違いない事実ではありますが、それは、アベノミクスには全く関係がなく、さらに悪いことには、旧態依然とした貨幣供給量の増加とばらまき財政投融资という金融緩和政策は、国内での貧富の二極化を助長し、かつ財政悪化という副作用だけが残るといふ愚策だと認識しております。一方で、世界の動きを見ても、米国経済は堅調に推移しているものの、欧州経済は依然として緊縮財政を継続せざるを得ない状態で、中国やインドをはじめとする新興国の景気鈍化が顕著になってきており、厳しい経済環境であると言えます。

そのような経済・政治環境のなか、トライアイズグループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo.1となり光る企業グループを目指すという方針のもと「イノベーションによるコスト優位の確立」を最重要目標とし、売上が減少しても黒字化できる体質づくりを続けており、直近の3事業年度にわたり順調に業績回復を実現することができました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は以下のとおりです。

建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業においては、高度成長期を中心に建設された河川管理施設等の設備修繕・更新や長寿命化関連業務、防災・減災対策関連業務の受注が増えました。一方、従来型の大型公共事業であるダムにつきましては、建設中ダムの受注は維持しておりますが、新規ダムにつきましては厳しい状況にあります。

(株)クリアリアとしましては、従来型業務の減少に対して維持管理を中心とした業務の受注が増加傾向にあり、転換が数字に表れてきております。あわせて、リストラクチャリング効果も加わり、売上は減少したものの、営業利益はやや増加することができました。

これらの結果、売上高は2,328百万円（前年同期比17.2%減）、営業利益は209百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

ファッションブランド事業

ファッションブランド事業においては、引き続き、消費税増税の影響により、節約志向が強まり消費が抑えられている傾向にあり厳しい状況が続いております。ライセンスビジネスにおいては、ブランド価値向上の努力の成果もあり、前期に引き続きC L A T H A S（クレイサス）のロイヤルティ収入が業績に大きく貢献いたしました。また、(株)セレクトティブが運営するオンラインショップの販売は拡大しておりますが、台湾現地法人の拓莉司国際有限公司、東京ブラウス(株)、濱野皮革工芸(株)においては、販売網の見直しにより、売上が減少しております。(株)セレクトティブと連携を強化し、国内国外を問わず、オンラインショップでの販売に注力してまいります。

これらの結果、売上高は1,153百万円（前年同期比32.8%減）、営業損失は51百万円（前年同期は62百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、グループ全体の売上高が3,481百万円（前年同期比23.1%減）と減収となったものの、原価率の改善と販売費及び一般管理費が1,295百万円（前年同期比21.1%減）と引き続き経費削減を行った結果、営業利益は105百万円（前年同期比17.4%増）、投資有価証券清算分配金の計上もありましたが、経常利益は181百万円（前年同期比11.5%減）、税金等調整前当期純利益は178百万円（前年同期比6.3%増）、当期純利益は137百万円（前年同期比108.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ207百万円増加（前年同期比9.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は312百万円（前年同期は708百万円の回収）となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益178百万円に加え、のれん償却額173百万円及びたな卸資産の減少369百万円であり、主な資金の減少要因は、前受金の減少150百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は174百万円（前年同期は21百万円の回収）となりました。これは主に、定期預金の払い戻しによる収入100百万円、投資有価証券売却による収入116百万円、投資有価証券取得による支出103百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は281百万円（前年同期は266百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払107百万円、自己株式の取得による支出175百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	50,764	66.7
ファッションブランド事業(千円)	217,206	93.2
合計	267,971	86.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	1,707,795	68.9	1,103,154	64.0
合計	1,707,795	68.9	1,103,154	64.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ファッションブランド事業につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業(千円)	2,328,596	17.2
ファッションブランド事業(千円)	1,153,189	32.8
合計	3,481,785	23.1

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo. 1 となって光る企業グループを目指しております。そして当社グループの経営理念・企業理念を全うすることで社会貢献のできる企業グループになり、厳しい経営環境下にあっても着実に業績を伸ばし企業価値を向上させたいと考えております。そのためには以下の課題に対処していく所存です。

(1) イノベーションによるコスト優位の確立

当社の事業ポートフォリオが属する事業ドメインは、競争が激甚で、かつ飽和市場、いわゆる、斜陽産業と呼ばれる分野です。したがって、まずは既存市場で生き残ることが重要であると考えます。そのためには、イノベーションによるコスト優位の確立を達成する必要があります。縮小する既存市場からの売上でカバーできる販売費及び一般管理費、適正人員を確定し、そのために必要な売上総利益を確保するために売上原価を圧縮することがその第一歩であると考えます。(株)トライアイズビジネスサービスの設立による販売費及び一般管理費の削減及び適正人員の配置はほぼ終了し、今後はそれを賄う売上総利益を確保するためのイノベーションによる業務プロセスの改革を行うことで、コスト優位を確立したいと考えております。

(2) 人材の評価・育成及び確保

当社グループは、今後積極的な事業展開を図っていくなかで、営業、企画、技術など直接的に商品を取り扱う部門においても、またそれを後方から支援する管理部門においても、当社グループの事業を推進していくうえで必要な専門知識と豊富な経験を持った優秀な人材の確保、人材の継続的な教育・育成と適材適所の配置が、今後の当社グループ発展の礎となると認識しております。

また、人事評価は極めて重要であるという認識を持ち、実力本位、実績主義の人事処遇制度を導入しておりますが、メリハリのある評価をすることで従業員のモラルが向上しております。さらに人材レベルを維持するためにも、また将来予想される事業拡大に対応するためにも、継続的な人員補強に取り組んでまいります。

(3) 新規事業ポートフォリオの取得

当社の事業は、純粋持株会社として事業ポートフォリオとしての子会社群を経営・統括することです。既存2事業ポートフォリオの業績を向上させるのは勿論ですが、景気変動の影響を受けない企業グループになるにはさらに2、3事業ポートフォリオを取得する必要があると考えております。したがって、既存事業の再構築と同時に新規事業ポートフォリオの取得が重要な戦略となります。事業実態があり、レバレッジが高くなく、既存事業とは異業種の事業を中心に探してまいります。

(4) 利益体質の定着化

当社グループは、上記(1)から(3)の課題を克服し、効果的な経営施策を継続することによって、グループ全体の収益性を高め、黒字体質を実現することができると考えます。今後は、グループ全体での利益の拡大を図ることが、企業グループとしての存在意義の確立につながると認識し、今後の事業活動にあたる所存です。

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社及び当社グループの事業特性並びに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的若しくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

そうした考え方を基本にしなが、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様が自由な意思と判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は平成7年にソフトウェアの開発・販売会社として創業、平成19年からは純粋持株会社にその組織体制を変更し、現在は事業子会社6社を傘下に、グループ企業の経営・統括を行っております。主要な事業ポートフォリオは建設コンサルタント事業とファッションブランド事業の2つとなっております。

当社の存在意義は、成長の可能性を持ちながらも様々な要因によってそれを実現できずにいる企業を再生することです。当社は事業ポートフォリオの売買を積極的に実行する、パイアウト型の投資会社ではなく、当社グループ傘下事業会社の再生・拡大を図り、企業グループ全体の価値を長期にわたって継続的に向上させていくことが、その大きな目標となっております。グループ会社の再生を通して、ともに成長することによって、企業グループ全体の価値を向上させること、それが当社を取り巻く全てのステークホルダーにとって最良の結果をもたらすものと考えております。

当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、グループ会社経営で培った知恵と意志の力、各事業において培われた技術力、顧客とのサービスの品質に基づいた長期にわたる信頼関係、にあると考えております。

まず、につきましては、当社のグループ会社経営に関する基本的な指針として、各事業会社の経営の自由度を容認しながらも、進むべき方向性を見出すことを支援し、その結果として、各事業会社のグループ全体に対する貢献度上昇の促進を目指しております。したがって、各事業会社がその属する業界固有の考え方から脱却し、それぞれがグローバルな企業として認められるためにいかにグループ標準に近付けるようにリードできるか、という課題に常に向き合っております。そうしたなかから、企業グループ統括のためのノウハウが蓄積され、指導力を発揮するための知性が磨かれることに結びついてきました。そもそも、当社の経営陣が抱えているグループ全体の改善についての意志は比類無き強さであり、その気持ちを現場のグループ企業の全役職員に浸透させることにより、グループ全体の企業価値の向上に対する意欲の高揚につなげております。

次に、の技術力に関しましては、水関連に特化した建設コンサルタントとしての確固たる技術、ファッション業界の激しい競争を乗り越え、長い歴史のなかで培われた商品開発力を保持しております。また、建設コンサルタント事業分野では、従来の枠を超えて地球環境関連市場に新しいニーズを開拓した展開をする予定であります。

次に、のサービスの品質に基づいた顧客との信頼関係の面では、当社グループは、上述の事業を長年にわたり展開を進めてきた結果、高い技術力とサービスの質をもつ会社として、顧客の高い信頼を得ており、この信頼が当社グループの企業価値を高めるための大きな要素となっております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっております。当社の企業文化の継続・発展を通してのみ当社の社会的意義を高めることになり、結果として企業価値及び株主共同利益を最大化することにつながるものと考えております。

一方、近年、当社グループの事業を取り巻く環境は大きく動きつつあります。当社ではコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った多様な契約形態への対応を迅速に進めてまいりました。

このような変化に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、長期ビジョンとして当社グループの上部市場への再上場の実現を目標とし、中期的な取組みとして、「景気変動の影響を受けない企業グループになること。小さくとも知性を使ってその世界ではNo.1となり光ることのできる企業になること。」を目標に掲げ、厳しい経営環境のなかで、成長を持続させてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成26年3月26日開催の当社定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様の承認を得ております。本プランの詳細につきましては以下のとおりです。

本プランの内容

(イ) 本プランに係る手続き

(a) 対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

() 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

() 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

() 買付者等の概要

- ・ 氏名又は名称及び住所又は所在地
- ・ 代表者の役職及び氏名
- ・ 会社等の目的及び事業の内容
- ・ 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
- ・ 国内連絡先
- ・ 設立準拠法

() 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

() 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。）を含みます。）

(c) 「本必要情報」の提供

上記(b)の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記(b)()の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

() 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴等を含みます。）

() 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）

() 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）

() 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）

() 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

() 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実は適切に開示し、その概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- () 対価を現金（円貨）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間
- () その他大規模買付等の場合には最大90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(d)の検討等の後、以下の手続きに従い、対抗措置の発動の是非について決議を行うものとします。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合には、原則として対抗措置の発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議に先立ち、株主の皆様意思を確認することが適切と判断する場合、下記(f)に定める手続きを行うものとします。この場合、当社取締役会は、下記(f)に定める株主総会の決定に従って、速やかにその手続きに移ります。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、仮に大規模買付等に反対であったとしても、当該買付等に反対意見を表明することに留め、原則として対抗措置の不発動の決議を行うものとします。

ただし、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合であっても、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められかつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を発動すべきであると判断することがあります。この場合、当社取締役会は、対抗措置の発動の賛否に関し株主の皆様意思を確認するため、下記(f)に定める株主総会開催の手続きを行うものとします。当該手続きに際し、当社取締役会は下記(f)に定める株主総会の決議に従って、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

なお、別に開示している「当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型」に掲げるいずれかに該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められることとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

(f) 株主意思の確認

当社取締役会は、上記(e)()に該当する場合、及び、上記(e)()に該当しかつ当社取締役会が必要と認める場合、株主総会を開催し対抗措置発動に関する株主の皆様意思を確認するものとします。

株主意思の確認を行う場合は、当社取締役会は、実務上可能な限り最短の時間で株主総会を開催できるよう、速やかに株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会において株主総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点をもって終了するものとします。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主総会における決定に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続きを遂行します。(株主総会において本新株予約権の無償割当て事項の決定を取締役に委任する旨の決議がなされた場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関する取締役会決議を行います。)

また、当社取締役会は、株主総会を実施した場合には、決議結果その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

(g) 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会又は株主総会が上記(e)又は(f)の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

(h) 大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに定める手続きを遵守するものとし、当社取締役会又は株主総会にて対抗措置の発動又は不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

(ロ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

上記(イ)(e)又は(f)に記載の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てとします。

本新株予約権の無償割当ての概要は、別に定めている「新株予約権無償割当ての概要」のとおりとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動が決議された後又は発動後においても、上記(イ)(g)に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置の発動が決議された場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(イ)(g)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(ハ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年3月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更に伴う形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正する場合があります。他方、当社取締役会が、本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行う場合には、改めて直近で開催される株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただくことといたします。

当社は、本プランが廃止、又は本プランの内容について株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

本プランの合理性

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は

向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

(ロ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、当社株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続するものです。上記(ハ)に記載したとおり、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。したがって、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(二) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記(イ)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(ホ) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記(ハ)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

株主及び投資家の皆様への影響

(イ) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の(イ)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(ロ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの手続きに従い、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様が保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、本プランの手続きに従い、本新株予約権の無償割当ての決議がなされた場合であっても、上記(イ)(g)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないこととなるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(八) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、当社が取得条項を付した新株予約権取得の手続きをとる場合には、買付者等以外の株主の皆様におかれましては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法、及び株式の交付方法等の詳細については、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認ください。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を尽くす所存です。

また、下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 建設コンサルタント事業のリスクについて

当社グループの㈱クレアリアが営む建設コンサルタント事業においては、特に、ダム・河川・海岸など水関連の公共事業が主たるビジネスであるため、政府・国土交通省・地方自治体などの機関が公共事業の大幅な削減や停止を決定した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

(2) ファッションブランド事業のリスクについて

当社グループの拓莉司国際有限公司、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱が営むファッションブランド事業においては、商品企画、原材料市況、国内外の生産体制、為替市況、物流体制、販売拠点、消費者動向、天候、景気変動などにまつわるさまざまなリスク要因が考えられ、想定する範囲での対処は予め準備をしておりますが、想定範囲を大きく超える事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

また、上記事業会社が扱うライセンスブランドの商品につきましても、上記リスク要因に加えて、ブランドそのものの人気・価値が大きく下落した場合、同じく当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報

ファッションブランド事業を営む拓莉司国際有限公司、東京ブラウス㈱、濱野皮革工芸㈱は様々な販売チャネルで事業展開していることから、多数の個人情報を保有しております。個人情報については、十分な管理体制を敷いておりますが、万一外部に漏えいするような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(4) M & Aによる事業ポートフォリオの拡大に関するリスクについて

現在当社グループは、事業ポートフォリオの獲得による業容拡大を目的に、適切な企業との資本提携、M & A等を検討し、進めている最中ですが、M & A市場の状況により、当社グループの望む事業が適切な価格で買収できず、計画通り進まないリスクがあります。また、当社の風評リスクにより、M & Aによる事業拡大が影響を受ける可能性があります。

(5) 人材の獲得及び確保について

当社グループにおいては、組織再編と今後の事業拡大、内部統制制度整備に伴い、質の高い人材の確保・増強等を計画しておりますが、人材の流出や人材育成、及び人材の確保増強等が十分にできなかった場合には、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な社会インフラや市場競争の激化、現在進めているグループ規模拡大に伴う当社グループの財務的・経営的状况の変動、国内外の主要市場における各種規制、株式市場や債券市場の大幅な変動などにより多様な影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については当連結会計年度末時点において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は7,203百万円で前期末に比べ393百万円減少し、負債は737百万円で前期末と比べ275百万円減少し、純資産は6,465百万円で前期末と比べ118百万円の減少となりました。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は3,568百万円となりました。対前期比で 4.0%、146百万円減少しました。主な要因は「現金及び預金」が102百万円、「繰延税金資産」及び「受取手形及び売掛金」がそれぞれ20百万円、14百万円増加しましたが、「仕掛品」が340百万円減少したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は3,635百万円となりました。対前期比で 6.4%、247百万円減少しました。主な要因は「のれん」が173百万円減少したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は671百万円となりました。対前期比で 29.0%、274百万円減少しました。主な要因は「支払手形及び買掛金」及び「前受金」がそれぞれ62百万円、150百万円減少したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は65百万円となりました。対前期比で 0.9%、0百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の減少の主な要因は、当期純利益137百万円、配当金支払による利益剰余金の減少112百万円、自己株式の取得175百万円及び新株予約権の増加20百万円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は8百万円であり、その主なものは本社の空調設備改修と工具器具備品であります。

なお、重要な設備の除去、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)クリアリア	筑波研究所・茨 城営業所・倉庫 (茨城県つくば市)	建設コンサル タント事業	研究所・営業 所・倉庫	26,937	434,204 (12,003)	-	2,748	463,890	1(-)
(株)クリアリア	戸田笹目寮 (埼玉県戸田市)	建設コンサル タント事業	賃貸住宅	97,090	148,101 (717)	-	-	245,192	-
濱野皮革工藝(株)	軽井沢工場 (長野県北佐久郡)	ファッション ブランド事業	製造工場	-	90,803 (15,955)	-	298	91,102	16(9)

(注) 1. 濱野皮革工藝(株)の土地は提出会社から賃借しているものであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	管理設備	303.73	36,733

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
(株)クリアリア	本社 (東京都北区)	建設コンサルタント 事業	販売・開発・管理設備	1,642.15	75,272

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
第5回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月30日）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,540（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,540 資本組入額 4,770	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第8回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月29日）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	12,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	126,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,301（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成28年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,301 資本組入額 1,151	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第1回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成23年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	510	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	51,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成23年5月18日から 平成53年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 177 資本組入額 89	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第2回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成24年4月16日）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,040	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	104,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び 執行役員のいずれかの地位 をも喪失した日の翌日から 10日間以内 平成24年5月21日から 平成24年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 139 資本組入額 70	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割 り当てられた本新株予約 権の割当個数の全部を一 括して行使する。 本新株予約権者の相続 人は本新株予約権を承継 し、新株予約権者が死亡 した日から1年間に限り 本新株予約権を行使でき る。 当社が消滅会社となる 合併契約承認議案、当社 が分割会社となる分割契 約若しくは分割計画承認 の議案又は当社が完全子 会社となる株式交換契約 若しくは株式移転計画承 認の議案につき当社の株 主総会で承認された場 合、当該承認日の翌日か ら30日間以内に限り本新 株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につ いては、当社取締役会の承 認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第3回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成25年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,340	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	134,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成25年5月16日から平成25年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第11回新株予約権

取締役会決議日（平成25年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	520	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	316（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月16日から 平成35年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 377 資本組入額 189	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第4回株式報酬型新株予約権

取締役会決議日（平成26年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,190	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	119,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 平成26年5月17日から平成26年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。 本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。 当社が消滅会社となる合併契約承認議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

第12回新株予約権

取締役会決議日（平成26年4月15日）		
	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,185	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	118,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	235（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月17日から 平成36年5月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 275 資本組入額 138	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を、発行済み新株予約権の条件に準じて、それぞれ交付することとする。ただし、その旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年12月24日 (注)1	101,485	1,340,000		5,000,000		
平成24年12月20日 (注)2	80,000	1,260,000		5,000,000		
平成25年7月1日 (注)3	11,340,000	12,600,000		5,000,000		
平成26年7月31日 (注)4	600,000	12,000,000		5,000,000		

(注) 1. 自己株式の消却

自己株式101,485株の消却による減少であります。

2. 自己株式の消却

自己株式80,000株の消却による減少であります。

3. 株式分割(1:10)によるものであります。

4. 自己株式の消却

自己株式600,000株の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	21	83	10	29	21,279	21,423	
所有株式数(単元)		1,145	4,509	1,163	2,930	261	105,323	115,331	466,900
所有株式数の割合(%)		0.99	3.91	1.01	2.54	0.23	91.33	100	

(注) 1. 「個人その他」の中には自己株式12,036単元、「単元未満株式の状況」の中には90株含めて記載しております。

なお、自己株式1,203,690株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年2月28日現在の実保有株式数は、1,805,280株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び30株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 均	東京都杉並区	275,950	2.29
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	213,860	1.78
株式会社SBI証券 代表取締役社長 高村 正人	東京都港区六本木1-6-1	181,700	1.51
松井証券株式会社 代表取締役社長 松井道夫	東京都千代田区麹町1-4	145,000	1.20
佐藤 有希子	東京都北区	122,400	1.02
日本証券金融株式会社 取締役社長 小林英三	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	114,500	0.95
清水 豊晴	東京都文京区	111,000	0.92
赤根 克洋	神奈川県川崎市宮前区	100,000	0.83
竹林 義則	静岡県浜松市中区	100,000	0.83
梶原 隆徳	千葉県松戸市	96,700	0.80
計	-	1,461,110	12.13

(注)上記のほか、自己株式が1,203,690株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,203,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,329,500	103,295	同上
単元未満株式	普通株式 466,900		同上
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		103,295	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トライアイズ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	1,203,600		1,203,600	10.03
計		1,203,600		1,203,600	10.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第5回は平成17年6月30日の臨時株主総会において、第8回は平成18年3月29日の定時株主総会において、第1回株式報酬型は平成23年4月15日の取締役会において、第2回株式報酬型は平成24年4月16日の取締役会において、第3回株式報酬型及び第11回は平成25年4月15日の取締役会において、第4回株式報酬型及び第12回は平成26年4月15日の取締役会において、特別決議されたものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成17年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第8回新株予約権

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成23年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第11回新株予約権

決議年月日	平成25年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権

決議年月日	平成26年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年7月16日)での決議状況 (取得期間平成25年7月17日~平成26年7月16日)	250,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	250,000	90,132,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	39,868,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	30.67
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	30.67

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年7月15日)での決議状況 (取得期間平成26年7月16日~平成27年7月15日)	400,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	118,489,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	31,510,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	21.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	21.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年12月15日)での決議状況 (取得期間平成26年12月16日~平成27年12月15日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	55,531,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	44,468,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.00	44.47
当期間における取得自己株式	50,000	16,273,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	28.20

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年1月6日)での決議状況 (取得期間平成27年1月7日~平成28年1月6日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	400,000	137,809,300
提出日現在の未行使割合(%)	-	31.10

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月19日)での決議状況 (取得期間平成27年2月20日~平成28年2月19日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	151,200	58,232,500
提出日現在の未行使割合(%)	62.20	70.88

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,210	1,163,180
当期間における取得自己株式	450	153,580

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	142,200,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2	59,000	13,098,000	-	-
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	370	91,400	60	20,580
保有自己株式数	1,203,690	-	1,805,280	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. ストックオプションの行使による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しています。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円（前事業年度は1株当たり10円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は70.2%となりました。

内部留保資金につきましては、当社グループを取り巻く経営環境の強化や、各事業における技術開発のための開発資金等としての有効投資などにより、業容の拡大と商品販売促進に励み、ひいては、株主価値の最大化が実現できるよう努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年3月27日 定時株主総会決議	129	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	2,150	2,050	2,045	4,000 416	514
最低(円)	690	1,140	1,220	1,742 245	211

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2. 当社は、平成25年7月1日付にて普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を10株から100株に変更しております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	383	287	289	290	309	514
最低(円)	235	240	262	264	271	301

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		池田 均	昭和32年2月20日生	昭和56年4月 ボッシュ・オートモーティブシステム株式会社入社 昭和59年4月 山一證券株式会社入社 平成10年3月 横河電機株式会社入社 平成12年8月 東京三菱TDウォーターハウス証券株式会社入社 平成16年6月 平成電電株式会社入社 当社出向 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年9月 株式会社アイ・エヌ・エー(現株式会社クレアリア) 代表取締役社長(現任) 平成23年12月 拓莉司国際有限公司 代表取締役社長 平成24年12月 拓莉司国際有限公司 取締役(現任) 平成25年2月 濱野皮革工芸株式会社 代表取締役社長 平成25年12月 株式会社トライアイズビジネスサービス 代表取締役社長 濱野皮革工芸株式会社 取締役(現任) 平成26年11月 株式会社トライアイズビジネスサービス 取締役(現任)	(注)1	275,950
代表取締役副社長		佐藤 有希子	昭和48年5月8日生	平成7年4月 イー・ビー・エス株式会社入社 平成9年6月 株式会社平和情報センター入社 平成18年12月 当社総務部長 平成19年12月 当社執行役員総務部長 平成20年11月 東京ブラウス株式会社 代表取締役(現任) 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成25年1月 当社取締役副社長 平成25年12月 当社代表取締役副社長(現任) 拓莉司国際有限公司 代表取締役社長(現任) 濱野皮革工芸株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)1	122,400
取締役	経営企画部長	梶原 隆徳	昭和42年5月29日生	平成2年4月 山一證券株式会社入社 平成6年9月 有限会社明光企画入社 平成10年2月 株式会社グラヴィス入社 平成15年11月 有限会社ビー・エイチ・エル入社 平成21年4月 当社情報システム部長(現任) 平成22年1月 当社執行役員 平成22年5月 株式会社セレクトティブ 代表取締役社長(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年12月 当社経営企画部長(現任)	(注)1	96,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部長	桑島 勝典	昭和42年10月7日生	昭和62年3月 株式会社C B 入社 昭和63年3月 有限会社利興設備入社 平成4年5月 有限会社オモロン商事入社 平成7年8月 当社開発部長 平成17年11月 当社執行役員 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成25年12月 当社総務部長(現任) 平成26年11月 株式会社トライアイズビジネスサービス 代表取締役(現任)	(注)1	72,350
監査役		下村 昭彦	昭和8年3月3日生	昭和31年3月 山一証券株式会社入社 昭和59年12月 株式会社山一証券経済研究所取締役総合開発室長 昭和61年12月 太平洋証券株式会社常務取締役 平成3年5月 同社取締役副社長 平成6年6月 株式会社太平洋証券研究所取締役社長 平成7年6月 太平洋投信株式会社取締役社長 平成10年10月 株式会社藤崎興産取締役会長 平成18年3月 当社監査役(現任) 平成20年11月 株式会社藤崎興産相談役 平成21年4月 濱野皮革工藝株式会社 監査役(現任) 平成26年11月 株式会社クレアリア 監査役(現任)	(注)3	5,000
監査役		黄瀬 将美	昭和26年7月28日生	昭和52年4月 山一証券株式会社入社 昭和61年3月 ドイツ銀証券会社入社 平成5年3月 株式会社エイ・ジェイ・ジー投資顧問(現ながら・アセット・マネジメント株式会社) 代表取締役 平成21年3月 当社監査役(現任) 平成22年2月 株式会社クレアリア 監査役 平成26年1月 ながら・アセット・マネジメント株式会社 取締役(現任) 平成26年11月 濱野皮革工藝株式会社 監査役(現任)	(注)2	400
監査役		西村 利行	昭和22年11月30日生	昭和46年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 日本原子力発電株式会社入社 平成25年2月 濱野皮革工藝株式会社 監査役 平成25年2月 株式会社クレアリア 監査役(現任) 平成25年3月 当社監査役(現任)	(注)2	400
計						573,200

- (注) 1. 取締役の任期は、平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間であります。
2. 監査役の任期は、平成25年3月27日開催の定時株主総会から4年間であります。
3. 監査役の任期は、平成26年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
4. 監査役下村昭彦、黄瀬将美及び西村利行は、社外監査役であります。5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高井 章吾	昭和13年4月17日生	昭和43年4月 第一東京弁護士会所属 藤林法律事務所 昭和44年4月 同事務所パートナー(現任) 平成15年7月 住友金属工業株式会社 非常勤監査役 平成19年7月 社団法人しんきん保証基金理事 平成20年11月 東京ブラウス株式会社 非常勤監査役(現任) 平成25年2月 株式会社ノダ 監査役 平成27年2月 株式会社ノダ 社外取締役(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

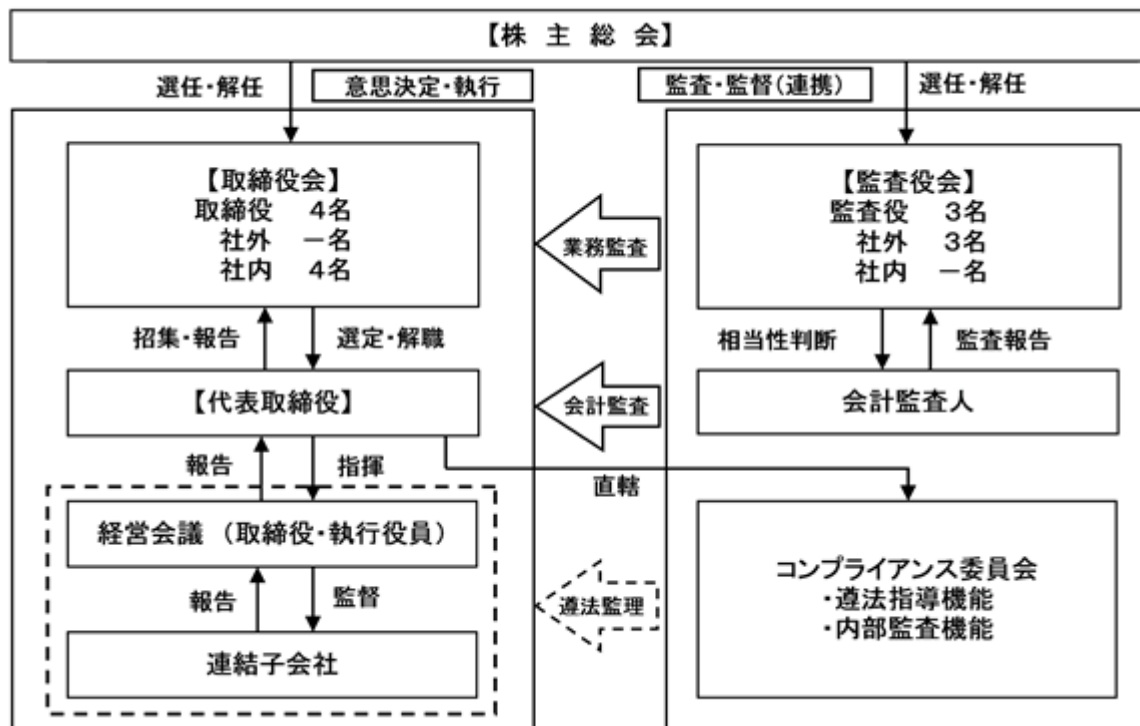
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの施策は、株主重視による企業経営の推進及び開示情報の質の向上にあると考えております。このため、取締役及び監査役を社外から招聘することにより、斬新な思想と、第三者的観点からの経営方針の導入を行っております（取締役を社外から招聘することを基本方針としておりますが、現時点では意思決定、業務執行、その監視が適正かつ有効に機能していると考えているため、社外取締役は選任していません。）。また、最低月一回開催される取締役会におきましては、監査役にも積極的な意見参加を求め、監視機能をより高めております。

一方、開示面におきましては、常にタイムリー・ディスクロージャーを念頭に置き、早期開示を目指すとともに、当社ホームページを通じて株主及び投資家の皆様に対する情報公開を随時行うことで、開かれた経営を目指す所存であります。



ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は純粋持株会社としてグループ経営を行うため、各事業子会社の事業内容、規模、特性に応じた経営戦略の策定、遂行を通じ、業務執行の監査・監督を致します。現在の当社グループの事業内容、規模において、経営の監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会につきましては、社外監査役3名で構成されております。監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、監査役は会計監査人と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図っております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下それぞれの体制を整備しております。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- h. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備体制

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、コンプライアンス委員会を中心に、監査役との協力関係の下、必要な内部監査を実施する体制を取っております。監査役につきましては、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、会計監査人との意見交換、情報交換を行い内部監査体制の強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、清陽監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 大河原恵史 (清陽監査法人)
指定社員 業務執行社員 松淵敏朗 (清陽監査法人)
(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名 その他 1名

社外取締役及び社外監査役

社外取締役ににつきましては、社外から招聘することを基本方針としておりますが、現時点では意思決定、業務執行、その監視が適正かつ有効に機能していると考えているため選任しておりません。

社外監査役ににつきましては、監査役ないし会社経営の実務経験と豊富な専門知識等を有し、独立した立場から経営の監督と監視を的確かつ有効に実行できる方を選任しております。

なお、社外監査役下村昭彦、黄瀬將美及び西村利行は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係(社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係が含まれる)はありません。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門の担当取締役及び担当執行役員が、各部門別に業績検討会を開催し、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル等の事業活動を報告させ、当該事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、リスク発生未然防止及び発生した場合の的確な対応に努めるとともに、このうち重要な事項については、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程することとしております。

経営会議に係る事項についての対策を審議・決定するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を実施しております。

コンプライアンス委員会は、各部門のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役に報告することとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整えることとしております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重要な過失がないときに限られます。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	141,328	80,220	22,288	38,820	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,393	6,000	1,393	-	-	3

(注) 上記のストックオプション総額の対象となる取締役の員数は4名、社外役員の員数は3名となります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,200	2	使用人分としての給与であります。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成12年5月26日開催の株主総会決議による取締役の基本報酬限度額は年額500百万円であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また別枠で、平成23年3月25日開催の株主総会決議による取締役の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額100百万円であり、当該限度額の範囲内で各取締役の業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

平成12年5月26日開催の株主総会決議による監査役の基本報酬限度額は年額30百万円であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。また別枠で、平成26年3月26日開催の株主総会決議による監査役の株式報酬型ストックオプションの限度額は年額5百万円であり、当該限度額の範囲内で各監査役の業務執行の状況及び貢献度等を基準として、都度の取締役会決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 0百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	22,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,500	-	22,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,273,552	2,376,039
受取手形及び売掛金	241,535	255,537
有価証券	104,310	104,361
商品及び製品	344,877	320,097
仕掛品	573,115	232,661
原材料及び貯蔵品	60,687	56,787
繰延税金資産	40,820	61,420
その他	77,051	161,392
貸倒引当金	1,368	284
流動資産合計	3,714,581	3,568,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	749,765	726,340
減価償却累計額及び減損損失累計額	529,933	526,528
建物及び構築物(純額)	219,832	199,811
土地	814,007	809,621
リース資産	27,104	-
減価償却累計額	24,385	-
リース資産(純額)	2,718	-
その他	157,456	152,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	118,340	128,781
その他(純額)	39,116	23,915
有形固定資産合計	1,075,675	1,033,348
無形固定資産		
のれん	760,030	586,441
ソフトウェア	26,759	17,054
その他	30,851	32,133
無形固定資産合計	817,641	635,629
投資その他の資産		
投資有価証券	1,787,700	1,787,700
繰延税金資産	7,845	2,936
その他	214,732	196,980
貸倒引当金	21,548	21,548
投資その他の資産合計	1,988,730	1,966,069
固定資産合計	3,882,046	3,635,046
資産合計	7,596,628	7,203,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175,275	113,224
未払法人税等	83,238	25,936
受注損失引当金	7,108	919
返品調整引当金	7,724	5,007
前受金	435,754	284,766
その他	237,363	241,906
流動負債合計	946,464	671,760
固定負債		
資産除去債務	24,111	24,293
その他	42,441	41,632
固定負債合計	66,552	65,925
負債合計	1,013,017	737,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	2,070,940	1,926,030
利益剰余金	274,968	250,250
自己株式	291,115	310,918
株主資本合計	6,504,856	6,364,861
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,595	11,771
その他の包括利益累計額合計	10,595	11,771
新株予約権	68,158	88,741
純資産合計	6,583,610	6,465,374
負債純資産合計	7,596,628	7,203,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	4,527,600	3,481,785
売上原価	1, 2 2,794,935	1, 2 2,080,699
売上総利益	1,732,664	1,401,085
販売費及び一般管理費	3 1,642,522	3 1,295,289
営業利益	90,142	105,796
営業外収益		
受取利息	1,458	6,989
投資有価証券清算分配金	94,322	64,045
不動産賃貸料	19,186	8,886
為替差益	14,484	1,996
その他	5,079	3,656
営業外収益合計	134,531	85,574
営業外費用		
支払利息	521	399
不動産賃貸原価	9,510	8,180
支払手数料	1,054	1,023
事務所移転費用	8,229	-
その他	503	526
営業外費用合計	19,818	10,130
経常利益	204,855	181,239
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,501
特別利益合計	-	11,501
特別損失		
減損損失	4 25,630	4 14,056
賃貸借契約解約損	4,860	-
和解金	6,000	-
その他	338	51
特別損失合計	36,828	14,107
税金等調整前当期純利益	168,027	178,633
法人税、住民税及び事業税	90,951	57,216
法人税等調整額	11,126	16,211
法人税等合計	102,078	41,004
少数株主損益調整前当期純利益	65,948	137,628
当期純利益	65,948	137,628

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	65,948	137,628
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,275	1,175
その他の包括利益合計	19,275	11,175
包括利益	75,224	138,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,224	138,803
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	2,069,873	222,454	143,798	6,703,620
当期変動額					
剰余金の配当			118,462		118,462
当期純利益			65,948		65,948
自己株式の取得				156,573	156,573
自己株式の処分		1,066		9,255	10,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,066	52,513	147,317	198,764
当期末残高	5,000,000	2,070,940	274,968	291,115	6,504,856

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,320	1,320	31,858	6,736,800
当期変動額				
剰余金の配当				118,462
当期純利益				65,948
自己株式の取得				156,573
自己株式の処分				10,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,275	9,275	36,299	45,574
当期変動額合計	9,275	9,275	36,299	153,189
当期末残高	10,595	10,595	68,158	6,583,610

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	2,070,940	274,968	291,115	6,504,856
当期変動額					
剰余金の配当			112,911		112,911
当期純利益			137,628		137,628
自己株式の取得				175,184	175,184
自己株式の処分		2,710		13,181	10,471
自己株式の消却		142,200		142,200	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	144,910	24,717	19,802	139,995
当期末残高	5,000,000	1,926,030	250,250	310,918	6,364,861

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,595	10,595	68,158	6,583,610
当期変動額				
剰余金の配当				112,911
当期純利益				137,628
自己株式の取得				175,184
自己株式の処分				10,471
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,175	1,175	20,583	21,758
当期変動額合計	1,175	1,175	20,583	118,236
当期末残高	11,771	11,771	88,741	6,465,374

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	168,027	178,633
減価償却費	54,447	45,810
減損損失	25,630	14,056
のれん償却額	173,588	173,588
株式報酬費用	38,600	26,656
貸倒引当金の増減額（は減少）	46,674	1,086
賞与引当金の増減額（は減少）	3,300	-
受注損失引当金の増減額（は減少）	11,287	6,188
返品調整引当金の増減額（は減少）	333	2,717
受取利息及び受取配当金	1,458	6,989
支払利息	521	399
投資有価証券売却損益（は益）	-	11,501
投資有価証券清算分配金	94,322	64,045
為替差損益（は益）	773	2,227
売上債権の増減額（は増加）	270,282	13,804
破産更生債権等の増減額（は増加）	44,442	-
たな卸資産の増減額（は増加）	85,487	369,726
未収入金の増減額（は増加）	17,123	4,703
仕入債務の増減額（は減少）	68,811	62,070
前受金の増減額（は減少）	34,653	150,988
未払金の増減額（は減少）	53,916	24,810
その他	36,394	10,563
小計	742,573	456,581
利息及び配当金の受取額	1,452	6,995
利息の支払額	521	399
法人税等の還付額	22,831	18,112
法人税等の支払額	58,325	169,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	708,010	312,183

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	-
定期預金の払戻による収入	200,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	43,223	5,123
有形固定資産の売却による収入	266	-
無形固定資産の取得による支出	17,557	9,002
投資有価証券の取得による支出	-	103,335
投資有価証券の売却による収入	-	116,545
投資有価証券の清算による収入	94,322	64,045
貸付けによる支出	12,300	23,098
貸付金の回収による収入	2,758	20,623
その他	3,260	14,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,006	174,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	8,021	4,398
自己株式の取得による支出	156,573	175,184
配当金の支払額	112,593	107,116
リース債務の返済による支出	5,305	3,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	266,449	281,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,546	2,529
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	466,112	207,881
現金及び現金同等物の期首残高	1,811,750	2,277,863
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,277,863	1 2,485,745

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

拓莉司国際有限公司

(株)トライアイズビジネスサービス

(株)セレクトィブ

東京ブラウス(株)

濱野皮革工藝(株)

(株)クレアリア

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、拓莉司国際有限公司の決算日は10月31日、(株)トライアイズビジネスサービス、(株)セレクトィブ、東京ブラウス(株)、濱野皮革工藝(株)、(株)クレアリアの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

たな卸資産

(1) (株)クレアリア

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) (株)クレアリア以外の連結子会社

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

その他 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

連結子会社の㈱クレアリアにおいては、受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、売上に係る返品による損失に備え、一定期間の返品実績率に基づく損失見込相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,557千円は、「支払手数料」1,054千円、「その他」503千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
7,653千円	7,692千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
11,287千円	6,188千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当	466,804千円	322,286千円
不動産賃借料	137,358	124,136
のれん償却額	173,588	173,588
役員報酬	131,220	133,440
賞与引当金繰入額	11,070	21,720
貸倒引当金繰入額	5,172	1,065

- 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都北区	基幹システム	ソフトウェア	7,419
福岡県久留米市	店舗設備	建物附属設備	4,800
台湾台北市	本部及び店舗設備	建物附属設備	3,164
		工具器具備品	3,988
		長期前払費用	3,528
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	2,729

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、自社利用ソフトウェアのうち、管理業務の再構築に伴い今後の使用予定がない部分について、一部店舗の撤退決定に伴い当該店舗設備について及び拓莉司国際有限公司の収益性悪化に伴いその本部及び店舗設備について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により、土地以外の固定資産は全て廃棄予定のものであるため正味売却価額をゼロとして、それぞれ評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都北区	基幹システム	ソフトウェア	4,787
大阪府大阪市	店舗設備	建物附属設備	4,303
台湾台北市	基幹システム	長期前払費用	578
静岡県牧之原市	遊休資産	土地	4,386

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした事業主体単位、遊休資産については個別資産ごとに、それぞれグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ソフトウェアのうち、管理業務の再構築に伴い今後の使用予定がない部分について、一部店舗の撤退決定に伴い当該店舗の建物附属設備について及び拓莉司国際有限公司の収益性悪化に伴い長期前払費用について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、市場価格の著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループに係る資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、土地については固定資産税評価額等により、土地以外の固定資産は全て廃棄予定のものであるため正味売却価額をゼロとして、それぞれ評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,275千円	1,175千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	9,275	1,175
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	9,275	1,175
その他の包括利益合計	9,275	1,175

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,260,000	11,340,000	-	12,600,000
合計	1,260,000	11,340,000	-	12,600,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	75,377	1,278,301	44,828	1,308,850
合計	75,377	1,278,301	44,828	1,308,850

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,278,301株は、株式分割による増加991,116株、取締役会決議による自己株式の取得による増加284,540株、単元未満株式の買取りによる増加2,645株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、ストックオプションの行使による減少44,500株、単元未満株式の売渡しによる減少328株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	68,158
合計		-	-	-	-	-	68,158

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	118,462	100	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	112,911	利益剰余金	10	平成25年12月31日	平成26年3月27日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	12,600,000	-	600,000	12,000,000
合計	12,600,000	-	600,000	12,000,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,308,850	554,210	659,370	1,203,690
合計	1,308,850	554,210	659,370	1,203,690

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加550,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,210株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、消却による減少600,000株、ストックオプションの行使による減少59,000株、単元未満株式の売渡しによる減少370株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	88,741
合計		-	-	-	-	-	88,741

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	112,911	10	平成25年12月31日	平成26年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	129,555	利益剰余金	12	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	2,273,552千円	2,376,039千円
引出制限付預金	-	38,889
有価証券(MMF)	104,310	104,361
預け金(その他の流動資産)	-	44,233
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	-
現金及び現金同等物	2,277,863	2,485,745

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
自己株式の消却	- 千円	142,200千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,273,552	2,273,552	-
(2) 受取手形及び売掛金	241,535		
貸倒引当金(*1)	1,368		
	240,166	240,166	-
(3) 投資有価証券	1,787,700	1,788,850	1,149
資産計	4,301,418	4,302,568	1,149

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,376,039	2,376,039	-
(2) 受取手形及び売掛金	255,537		
貸倒引当金(*1)	284		
	255,252	255,252	-
(3) 投資有価証券	1,787,700	2,064,950	277,249
資産計	4,418,991	4,696,241	277,249

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,273,552	-	-	-
受取手形及び売掛金	241,535	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	2,000,000
合計	2,515,087	-	-	2,000,000

(注) 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額は、減損処理後の金額であり、償還予定額とは相違しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,376,039	-	-	-
受取手形及び売掛金	255,537	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	2,000,000
合計	2,631,576	-	-	2,000,000

(注) 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額は、減損処理後の金額であり、償還予定額とは相違しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	287,700	425,350	137,650
	(3) その他	-	-	-
	小計	287,700	425,350	137,650
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,500,000	1,363,500	136,650
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,500,000	1,363,500	136,650
合計		1,787,700	1,788,850	1,149

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,787,700	2,064,950	277,250
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,787,700	2,064,950	277,250
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,787,700	2,064,950	277,250

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	104,310	104,310	-
	小計	104,310	104,310	-
合計		104,310	104,310	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	104,361	104,361	-
	小計	104,361	104,361	-
合計		104,361	104,361	-

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	116,545	11,501	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	116,545	11,501	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、厚生年金基金制度（総合設立型）を採用しております。一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
年金資産の額	429,871,894千円	476,432,873千円
年金財政計算上の給付債務の額	451,427,017	483,974,749
差引額	21,555,122	7,541,875

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.40% (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

当連結会計年度 0.22% (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度31,592,154千円、当連結会計年度29,821,743千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度11,062千円、当連結会計年度6,469千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付費用は、確定拠出年金への掛金支払額（前連結会計年度19,338千円、当連結会計年度10,002千円）及び総合設立型の厚生年金基金への拠出額（前連結会計年度31,318千円、当連結会計年度18,013千円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費	38,600	26,656

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション(第5回新株予約権)	平成18年ストック・オプション(第8回新株予約権)	平成23年ストック・オプション(第1回株式報酬型新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 21名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 353,000株	普通株式 439,800株	普通株式 66,000株
付与日	平成17年6月30日	平成18年3月29日	平成23年5月17日
権利確定条件	該当事項なし。 行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。 行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。
対象勤務期間	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成27年6月30日まで	平成20年4月1日から平成28年3月31日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成23年5月18日から平成53年5月17日まで

	平成24年ストック・オプション(第2回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション(第10回新株予約権)	平成25年ストック・オプション(第3回株式報酬型新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名	当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 14名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 124,000株	普通株式 42,500株	普通株式 134,000株
付与日	平成24年5月18日	平成24年5月18日	平成25年5月15日
権利確定条件	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。
対象勤務期間	該当事項なし。	平成24年5月18日から平成26年5月18日まで	該当事項なし。
権利行使期間	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成24年5月21日から平成54年5月16日まで	平成26年5月19日から平成34年4月16日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成25年5月16日から平成55年5月15日まで

	平成25年ストック・オプション（第11回新株予約権）	平成26年ストック・オプション（第4回株式報酬型新株予約権）	平成26年ストック・オプション（第12回新株予約権）
付与対象者の区分及び数	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 10名	当社取締役 4名 当社監査役 3名	当社従業員 5名 当社子会社従業員 15名
ストック・オプション数（注）	普通株式 74,000株	普通株式 119,000株	普通株式 124,500株
付与日	平成25年5月15日	平成26年5月16日	平成26年5月16日
権利確定条件	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	該当事項なし。	行使条件として、本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成25年5月15日から 平成27年5月15日まで	該当事項なし。	平成26年5月16日から 平成28年5月16日まで
権利行使期間	平成27年5月16日から 平成35年5月15日まで	当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日から10日間以内。 平成26年5月17日から 平成36年5月16日まで	平成28年5月17日から 平成36年5月16日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成18年ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年ストック・オプション (第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第2回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	29,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	5,000
権利確定	-	-	-	-	24,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	10,000	176,000	66,000	124,000	-
権利確定	-	-	-	-	24,000
権利行使	-	-	15,000	20,000	24,000
失効	-	50,000	-	-	-
未行使残	10,000	126,000	51,000	104,000	-

	平成25年ストック・オプション (第3回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第11回新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	70,000	-	-
付与	-	-	119,000	124,500
失効	-	18,000	-	6,000
権利確定	-	-	119,000	-
未確定残	-	52,000	-	118,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	134,000	-	-	-
権利確定	-	-	119,000	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	134,000	-	119,000	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成18年ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成23年ストック・オプション (第1回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第2回株式報酬型新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第10回新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第3回株式報酬型新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第11回新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)
権利行使価格(円)	9,540	2,301	1	1	178	1	316	1	235
行使時平均株価(円)	-	-	225	225	220	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	1,759	1,373	287	2,785	610	199	40

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション (第4回株式報酬型新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第12回新株予約権)
株価変動性(注)1	48.034%	41.884%
予想残存期間(注)2	2.589年	2.344年
予想配当(注)3	10円/株	10円/株
無リスク利率(注)4	0.095%	0.091%

(注)1. 予想残存期間に対応する付与日までの直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 第4回株式報酬型新株予約権については、過去の役員の就任期間により見積もった予想残存勤務期間を用いており、第12回新株予約権については、過去のストック・オプションの行使実績に基づき算定しております。

3. 平成25年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	8,393千円	636千円
賞与引当金	13,510	18,043
商品評価損	10,110	10,698
貸倒引当金	230	102
受注損失引当金	2,802	341
繰越欠損金	17,714	40,537
その他	4,619	3,400
小計	57,382	73,760
評価性引当額	16,562	12,339
差引	40,820	61,420
繰延税金負債(流動)との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)計	40,820	61,420
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	9,509,668	8,258,694
減価償却超過額	14,266	9,046
貸倒引当金	8,215	7,781
破産更生債権	103,067	103,067
関係会社株式評価損	74,950	74,950
投資有価証券評価損	216,168	193,342
土地	48,791	50,419
その他	59,771	169,442
小計	10,034,898	8,866,743
評価性引当額	9,965,937	8,803,327
差引	68,961	63,416
繰延税金負債(固定)との相殺	61,115	60,479
繰延税金資産(固定)計	7,845	2,936
繰延税金資産合計	48,666	64,357
繰延税金負債(流動)		
その他	-	-
繰延税金資産(流動)との相殺	-	-
繰延税金負債(流動)計	-	-
繰延税金負債(固定)		
土地	58,683	58,683
その他	3,713	2,557
繰延税金負債合計	62,397	61,240
繰延税金資産(固定)との相殺	61,115	60,479
繰延税金負債(固定)計	1,281	760

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.5	8.5
のれん償却額	39.3	37.3
住民税均等割	9.0	7.4
税率変更による差異	10.0	7.6
評価性引当額	32.1	76.3
その他	5.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.8	23.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3~10年と見積り、割引率は0.1~1.116%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	22,919千円	24,111千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,917	-
時の経過による調整額	218	181
資産除去債務の履行による減少額	7,880	-
その他増減額(は減少)	4,936	-
期末残高	24,111	24,293

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、埼玉県戸田市において賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,675千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は705千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	298,555	299,227
期中増減額	672	9,362
期末残高	299,227	289,866
期末時価	251,060	246,673

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物附属設備取得(7,390千円)であり、主な減少額は減価償却費(3,989千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(4,974千円)及び減損損失(4,386千円)であります。
3. 期末の時価は、主な物件については社外不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下に各事業を運営する事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎に、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「建設コンサルタント事業」及び「ファッションブランド事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品・サービス
建設コンサルタント事業	土木建設事業に関する調査、計画、設計、監理、画像データ表示ビューワ、セキュリティシステム、Web型地図描画エンジン、移動体位置情報管理システム等
ファッションブランド事業	婦人服・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	建設コンサル タント事業	ファッション ブランド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,812,472	1,715,127	4,527,600	-	4,527,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	146	146	146	-
計	2,812,472	1,715,273	4,527,746	146	4,527,600
セグメント利益又は損失()	202,228	62,176	140,051	49,908	90,142
セグメント資産	2,958,692	1,525,383	4,484,076	3,122,551	7,596,628
その他の項目					
減価償却費	26,419	19,525	45,945	8,501	54,447
減損損失	5,346	20,283	25,630	-	25,630
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,850	40,839	64,689	1,046	65,736

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 49,908千円には、セグメント間取引消去 102,648千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額52,739千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、3,909,959千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)等であります。

4. 減価償却費の調整額8,501千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,046千円は、管理部門の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設コンサル タント事業	ファッション ブランド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,328,596	1,153,189	3,481,785	-	3,481,785
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	2,328,596	1,153,189	3,481,785	-	3,481,785
セグメント利益又は損失()	209,420	51,311	158,108	52,312	105,796
セグメント資産	2,655,913	1,152,883	3,808,797	3,394,263	7,203,060
その他の項目					
減価償却費	23,610	14,419	38,030	7,780	45,810
減損損失	4,386	9,669	14,056	-	14,056
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	827	3,930	4,758	3,957	8,715

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 52,312千円には、セグメント間取引消去 277,703千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額225,390千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、4,014,713千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）等であります。
4. 減価償却費の調整額7,780千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,957千円は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設コンサルタント事業	ファッションブランド事業	計		
当期償却額	107,911	65,677	173,588	-	173,588
当期末残高	431,644	328,385	760,030	-	760,030

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設コンサルタント事業	ファッションブランド事業	計		
当期償却額	107,911	65,677	173,588	-	173,588
当期末残高	323,733	262,708	586,441	-	586,441

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	577円 04銭	590円 63銭
1株当たり当期純利益金額	5円 77銭	12円 33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円 63銭	11円 94銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	65,948	137,628
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	65,948	137,628
普通株式の期中平均株式数(株)	11,436,424	11,161,395
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	283,716	365,984
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数19,300個)。	新株予約権3種類(新株予約権の数14,120個)。

(重要な後発事象)

(1) 自己株式の取得

当社は平成27年1月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

400,000株(上限)

取得価額の総額

200,000千円(上限)

取得する期間

平成27年1月7日から平成28年1月6日まで

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 自己株式の取得

当社は平成27年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

400,000株(上限)

取得価額の総額

200,000千円(上限)

取得する期間

平成27年2月20日から平成28年2月19日まで

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	3,614			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	3,614			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	618,871	2,153,786	2,936,980	3,481,785
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	65,113	218,122	172,586	178,633
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	74,237	93,774	40,026	137,628
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.58	8.30	3.56	12.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.58	14.54	4.78	8.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,070,512	1,262,032
売掛金	35,802	27,023
有価証券	104,310	104,361
前払費用	10,099	7,068
関係会社短期貸付金	95,000	25,000
繰延税金資産	-	24,531
その他	35,125	119,363
流動資産合計	1,350,851	1,569,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,178	17,365
工具、器具及び備品	6,520	5,738
土地	90,803	90,803
有形固定資産合計	116,502	113,907
無形固定資産		
商標権	20,023	21,369
ソフトウェア	3,413	-
その他	-	133
無形固定資産合計	23,436	21,502
投資その他の資産		
投資有価証券	1,787,700	1,787,700
関係会社株式	4,040,371	3,760,371
破産更生債権等	14,620	14,620
その他	47,124	46,826
貸倒引当金	14,620	14,620
投資その他の資産合計	5,875,195	5,594,898
固定資産合計	6,015,134	5,730,309
資産合計	7,365,985	7,299,691

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	38,619	44,845
未払費用	543	508
未払法人税等	16,197	4,592
預り金	20,060	19,115
その他	32,373	38,991
流動負債合計	107,793	108,053
固定負債		
長期未払金	40,000	40,000
繰延税金負債	1,039	760
資産除去債務	7,140	7,209
固定負債合計	48,179	47,970
負債合計	155,973	156,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,070,940	1,926,030
資本剰余金合計	2,070,940	1,926,030
利益剰余金		
利益準備金	11,846	23,137
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	350,183	416,675
利益剰余金合計	362,029	439,812
自己株式	291,115	310,918
株主資本合計	7,141,853	7,054,924
新株予約権	68,158	88,741
純資産合計	7,210,012	7,143,666
負債純資産合計	7,365,985	7,299,691

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益	1 552,057	1 739,718
売上総利益	552,057	739,718
一般管理費	2 410,818	2 385,686
営業利益	141,238	354,032
営業外収益		
受取利息	6,387	3,054
有価証券利息	325	5,822
投資有価証券清算分配金	94,322	64,045
不動産賃貸料	24,840	24,840
その他	5,959	4,406
営業外収益合計	131,836	102,168
営業外費用		
不動産賃貸原価	2,517	2,517
支払手数料	1,054	1,023
減価償却費	4,389	3,220
その他	140	-
営業外費用合計	8,101	6,761
経常利益	264,973	449,439
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,501
特別利益合計	-	11,501
特別損失		
和解金	6,000	-
子会社株式評価損	-	280,000
特別損失合計	6,000	280,000
税引前当期純利益	258,973	180,940
法人税、住民税及び事業税	11,126	15,055
法人税等調整額	227	24,809
法人税等合計	11,354	9,754
当期純利益	247,619	190,695

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000	2,069,873	2,069,873	-	232,872	232,872	143,798	7,158,948
当期変動額								
剰余金の配当				11,846	130,308	118,462		118,462
当期純利益					247,619	247,619		247,619
自己株式の取得							156,573	156,573
自己株式の処分		1,066	1,066				9,255	10,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1,066	1,066	11,846	117,310	129,156	147,317	17,094
当期末残高	5,000,000	2,070,940	2,070,940	11,846	350,183	362,029	291,115	7,141,853

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	31,858	7,190,806
当期変動額		
剰余金の配当		118,462
当期純利益		247,619
自己株式の取得		156,573
自己株式の処分		10,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,299	36,299
当期変動額合計	36,299	19,205
当期末残高	68,158	7,210,012

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000	2,070,940	2,070,940	11,846	350,183	362,029	291,115	7,141,853
当期変動額								
剰余金の配当				11,291	124,202	112,911		112,911
当期純利益					190,695	190,695		190,695
自己株式の取得							175,184	175,184
自己株式の処分		2,710	2,710				13,181	10,471
自己株式の消却		142,200	142,200				142,200	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	144,910	144,910	11,291	66,492	77,783	19,802	86,929
当期末残高	5,000,000	1,926,030	1,926,030	23,137	416,675	439,812	310,918	7,054,924

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	68,158	7,210,012
当期変動額		
剰余金の配当		112,911
当期純利益		190,695
自己株式の取得		175,184
自己株式の処分		10,471
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,583	20,583
当期変動額合計	20,583	66,345
当期末残高	88,741	7,143,666

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み可能利用期間(5年)に基づいております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	425,028千円	600,087千円
営業取引以外の取引による取引高	35,281	30,592

2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	109,520千円	125,040千円
給料・手当	16,516	10,370
広告宣伝費	27,263	7,104
旅費交通費	26,097	32,432
支払手数料	59,355	55,449
支払報酬	36,929	35,322
不動産賃借料	38,089	44,615
租税公課	25,543	11,589
株式報酬費用	38,600	26,656
減価償却費	-	9,196

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,760,371千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,040,371千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	4,541千円	607千円
税務上の繰越欠損金	-	23,923
その他	1,452	1,452
小計	5,994	25,983
評価性引当額	5,994	1,452
差引	-	24,531
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	5,210	5,210
破産更生債権	103,067	103,067
関係会社株式評価損	74,950	179,121
投資有価証券評価損	216,168	193,342
役員退職慰労引当金	14,256	14,256
税務上の繰越欠損金	9,076,142	7,863,352
その他	27,175	33,057
小計	9,516,971	8,391,408
評価性引当額	9,516,971	8,391,408
差引	-	-
繰延税金資産の合計	-	24,531
繰延税金負債(固定)		
建物附属設備	1,039	760
繰延税金負債の合計	1,039	760

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目	11.9	51.0
住民税均等割	0.5	0.7
税率変更による差異	0.1	0.9
評価性引当額	21.6	7.9
その他	0.5	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	5.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(1) 自己株式の取得

当社は平成27年1月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

400,000株(上限)

取得価額の総額

200,000千円(上限)

取得する期間

平成27年1月7日から平成28年1月6日まで

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 自己株式の取得

当社は平成27年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

400,000株(上限)

取得価額の総額

200,000千円(上限)

取得する期間

平成27年2月20日から平成28年2月19日まで

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物付属設備	19,178	2,430	-	4,242	17,365	27,910
	工具器具備品	6,520	1,527	-	2,309	5,738	13,356
	土地	90,803	-	-	-	90,803	-
	計	116,502	3,957	-	6,552	113,907	41,267
無形固定資産	商標権	20,023	3,930	-	2,583	21,369	5,514
	その他	3,413	-	-	3,280	133	22,176
	計	23,436	3,930	-	5,863	21,502	27,690

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,620	-	-	14,620

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.triis.co.jp/ir/e-koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第19期)(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)平成26年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年9月12日関東財務局長に提出
事業年度(第19期)(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年3月27日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第20期第1四半期)(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)平成26年5月15日関東財務局長に提出
(第20期第2四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年8月14日関東財務局長に提出
(第20期第3四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自平成26年3月1日至平成26年3月31日)平成26年4月15日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年4月1日至平成26年4月30日)平成26年5月15日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年5月1日至平成26年5月31日)平成26年6月13日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年6月1日至平成26年6月30日)平成26年7月15日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年7月1日至平成26年7月31日)平成26年8月15日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年8月1日至平成26年8月31日)平成26年9月12日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年9月1日至平成26年9月30日)平成26年10月15日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年10月1日至平成26年10月31日)平成26年11月14日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年11月1日至平成26年11月30日)平成26年12月15日関東財務局長に提出
報告期間(自平成26年12月1日至平成26年12月31日)平成27年1月15日関東財務局長に提出
報告期間(自平成27年1月1日至平成27年1月31日)平成27年2月16日関東財務局長に提出
報告期間(自平成27年2月1日至平成27年2月28日)平成27年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松淵 敏朗 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トライアイズの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トライアイズが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松淵 敏朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。